

令和4年6月23日
ぐんまみらい信用組合

お客様各位

タブレット端末を使用した「電子サイン」運用のお知らせ

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当組合では、営業担当者が現金・通帳・証書等をお預かり、またはお届けする際、「受取書」等の発行は行わず、タブレット端末の画面に直接サインいただく「電子サイン」方式の運用を下記のとおり開始いたします。

これにより、お客様におかれましては、当組合が発行していた「受取書」等を保管いただく必要がなくなります（但し、お取引内容により一部保管いただく場合もあります）。

今後とも、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、変わらぬご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 運用開始日について

令和4年7月25日（月）より全営業店で運用開始いたします。

2. お客様から現金・通帳・証書等をお預かりする際の手続きについて

- (1) タブレット端末による「電子サイン」では、「いつ」「どこで」「誰と」「どのような取引をしたか」を明確にするため、お取引内容とご署名を電子帳票にて保管しております。そのようなことから、いつでもその帳票を確認することができますので、安心してお手続きすることができます。
- (2) タブレット画面にご署名（電子サイン）をいただく際には、お預かり内容について間違いがないかを画面上で必ずご確認ください。
- (3) 定期積金の掛込におきましては、証書への領収印の押印が授受となりますので「電子サイン」等の手続きはございません。回次と掛込月をご確認ください。

3. お客様へ現金・通帳・証書等をお届けする際の手続きについて

「電子サイン」によりお預かりしている場合は、お届けの際にお受け取りいただくものをご確認いただき、「電子サイン」によりお客様の受取りのご署名をいただきます。

万一、ご不明な点等がございましたら、お預かりおよびお届け内容に関する詳しいご説明をさせていただきますので、お声かけくださいますよう宜しくお願いいたします。

以上